~学校保健安全法に基づく~ 学校危機管理マニュアル

専門学校浜松医療学院 ^{令和6年4月1日}

1. 危機管理の定義

学生たちや教職員等の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を未然に防止するとともに、万一、事件・事故災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処すること。

※「学校における防犯教室等実践事例集」平成18年3月文部科学省から

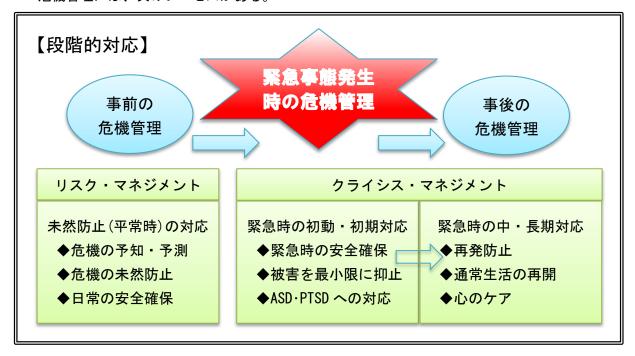
2. 危機管理の目的分類

- (1) 学生と教職員の生命を守ること
- (2) 学生と教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・ 運営を守ること
- (3) 学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること

(出展:「危機管理の法律常識」日志村幸彦編教育開発研究所

3. 危機管理のプロセス

危機管理には、次のプロセスがある。



(1) リスク・マネジメント

- ①危機の予知・予測
 - 〇過去に発生した自校や他校の事例から、その危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に務める。
 - 〇学生や社会の現状・変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測にも努める。
- ②危機の未然防止や日常の安全確保に向けた取組
 - 〇日頃から、一人一人の学生への継続的な支援や、施設・設備に関する定期的な点検 や各種訓練等により、未然防止に向けた取組を行う。
 - 〇学生、保護者、地域の人々からの情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の 早期発見に務め、危機に至る前に解決する取組を行う。
 - 〇保護者や地域住民、関係機関・団体と連携を図り、学校独自の危機管理体制を構築 する。

(2) クライシス・マネジメント

- ①緊急事態発生時の対応(初動・初期対応)
 - ○緊急事態が発生した場合、学校の危機管理マニュアルに沿って、適切かつ迅速に対処し、学生、教職員の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限度にとどめる。
- ②事後の危機管理(中・長期対応)
 - ○事態が収拾した直後から、保護者及び関係者への連絡・説明を速やかに行う。
 - 〇事件・事故災害発生時の対応を事態収拾後に総括し、教育再開の準備や再発防止対策、心のケアなど必要な対策を講じる。
 - 〇未然防止の取組について定期的に評価・改善し、日々の教育活動の充実に努める。

4. 危機の分類

危機については、様々な観点からの危機が考えられ、分類の一例として、被害の対象 と原因による危機を以下に示す。

分類 内容(例) 学習活動等 学習活動 実技、実習、柔道、校外活動中の事故 特別活動 国内研修、現場実習等での事故・熱中症部 熱中症による入院、運動時の事故をの他活動 学校施設利用中の事故をの他活動 学校施設利用中の事故をの機事故等不審者不審者による声かけ、わいせつ行為等極度、整定 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ感染性胃腸炎等の集団感染等アレルギーによるアナフィラキシー等食中毒での弁当・食事による集団食中毒の引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物、利用、深夜徘徊にらいじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷災害、火災・自然災害火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等施設設備施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 数職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理心身の不調による業務への影響事故交通事故教育計画教育課程未履修 教育計画教育課程未履修 財務資金管理公金の遺失、横領会計処理不適正な公金支出、部費等の不適切な執行
特別活動 国内研修、現場実習等での事故・熱中症 部活動 熱中症による入院、運動時の事故 その他活動 学校施設利用中の事故 登下校 交通事故 不審者による声かけ、わいせつ行為等 不審者による声かけ、わいせつ行為等 水 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ感染性胃腸炎等の集団感染等 アレルギー 食物アレルギーによるアナフィラキシー等 食中毒 行事等での弁当・食事による集団食中毒 お用、深夜徘徊 いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷 災害 火災・自然災害 水事、地震、風水(雪)害、原子力災害等 施設設備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等 健康管理 心身の不調による業務への影響 事故 交通事故 教育計画教育課程 未履修 財務 資金管理公金の遺失、横領
部 活 動 熱中症による入院、運動時の事故 そ の 他 活 動 学校施設利用中の事故 登 下 校 交 通 事 故 死傷事故等 不 審 者 不審者による声かけ、わいせつ行為等 健 康 感 染 症 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ 感染性胃腸炎等の集団感染等 ア レ ル ギ ー 食物アレルギーによるアナフィラキシー等 食 中 毒 行事等での弁当・食事による集団食中毒 問題行動等 非 行 少 年 等 万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物 乱用、深夜徘徊 い じ め いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷 災 害 火災・自然災害 火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等 施 設 設 備 施設 段 備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教 職 員 不 祥 事 教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等 健 康 管 理 心身の不調による業務への影響 事 故 交通事故 教 育 課 程 未履修 財 務 資 金 管 理 公金の遺失、横領
その他活動 学校施設利用中の事故 登下校 交通事故 死傷事故等 不審者 不審者による声かけ、わいせつ行為等 健康 感染症 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ感染性胃腸炎等の集団感染等 アレルギー 食物アレルギーによるアナフィラキシー等食中毒行事等での弁当・食事による集団食中毒 問題行動等 非行少年等 万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物乱用、深夜徘徊いらめいじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷災害、火災・自然災害火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等施設設備施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理心身の不調による業務への影響事故交通事故 教育計画 教育課程未履修 財務管理 企働事理公金の遺失、横領
登下校 交通事故 死傷事故等 不審者 不審者による声かけ、わいせつ行為等 健康 感染症 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ感染性胃腸炎等の集団感染等 アレルギー 食物アレルギーによるアナフィラキシー等食中毒行事等での弁当・食事による集団食中毒 問題行動等 非行少年等万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物利用、深夜徘徊 いじめいじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷災害火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等施設設備施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理心身の不調による業務への影響事故交通事故 教育計画教育課程未履修 教育計画教育課程 未履修 財務資金管理公金の遺失、横領
不 審 者 不審者による声かけ、わいせつ行為等 様 康 感 染 症 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ 感染性胃腸炎等の集団感染等 ア レ ル ギー 食物アレルギーによるアナフィラキシー等 食 中 毒 行事等での弁当・食事による集団食中毒 問題行動等 非 行 少 年 等 万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物 乱用、深夜徘徊 い じ め いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷 災 害 火災・自然災害 火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等 施設 設 備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教 職 員 不 祥 事 教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等 様 康 管 理 心身の不調による業務への影響 事 故 交通事故 教 育 課 程 未履修 財 務 育 課 程 未履修 日 公金の遺失、横領
健康 感染 症 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ感染性胃腸炎等の集団感染等 アレルギー 食物アレルギーによるアナフィラキシー等食中毒行事等での弁当・食事による集団食中毒 問題行動等 非行少年等 万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物乱用、深夜徘徊いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷災害 災害 火災・自然災害火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等施設設備施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理の身の不調による業務への影響事故交通事故 教育計画教育課程未履修財務資金管理公金の遺失、横領
感染性胃腸炎等の集団感染等 アレルギー 食物アレルギーによるアナフィラキシー等食 中毒行事等での弁当・食事による集団食中毒 問題行動等 非行少年等 万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物乱用、深夜徘徊い じめいじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷災害 火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等施設設備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理心身の不調による業務への影響事故交通事故教育計画教育課程未履修財務育計画教育課程未履修 教育計画教育課程未履修 財務資金管理公金の遺失、横領
アレルギー 食物アレルギーによるアナフィラキシー等食 中 毒 行事等での弁当・食事による集団食中毒 問題行動等 非 行 少 年 等 万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物 乱用、深夜徘徊 い じ め いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷 災 害 火災・自然災害 火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等 施 設 設 備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教 職 員 不 祥 事 教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等 健 康 管 理 心身の不調による業務への影響事故 交通事故 教 育 計 画 教 育 課 程 未履修 財 務 資 金 管 理 公金の遺失、横領
食 中 毒 行事等での弁当・食事による集団食中毒 問題行動等 非 行 少 年 等 万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物 乱用、深夜徘徊 い じ め いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷 災 害 火災・自然災害 火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等 施 設 設 備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教 職 員 不 祥 事 教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等 健 康 管 理 心身の不調による業務への影響 事 故 交通事故 教 育 計 画 教 育 課 程 未履修 財 務 資 金 管 理 公金の遺失、横領
おおり
乱用、深夜徘徊 い じ め いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷 災 害 火災・自然災害 火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等 施設 設 備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教 職 員 不 祥 事 教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等 健 康 管 理 心身の不調による業務への影響 事 故 交通事故 教育計画 教 育 課 程 未履修 財 務 資 金 管 理 公金の遺失、横領
い じ め いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷 災 害 火災・自然災害 火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等 施設設備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教職員 不 祥 事 教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理心身の不調による業務への影響事故交通事故 教育計画 教育課程未履修財務 財務 資金管理公金の遺失、横領
災害 火災・自然災害 火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等 施設設備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理心身の不調による業務への影響事故交通事故 教育計画数育課程未履修財務資金管理公金の遺失、横領
施設設備 施設設備 施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故 教職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理心身の不調による業務への影響事故交通事故 教育計画教育課程未履修財務資金管理公金の遺失、横領
教職員 不祥事教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等 健康管理心身の不調による業務への影響事故交通事故 教育計画教育課程未履修財務資金管理公金の遺失、横領
教職員不 祥 事 教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等健康管理心身の不調による業務への影響事 故 交通事故教育計画 教育課程未履修財務 資金管理公金の遺失、横領
健康管理 心身の不調による業務への影響事 事故 交通事故 教育計画 教育課程 未履修 財務 資金管理 公金の遺失、横領
事 故 交通事故 教育計画 教育課程 未履修 財務 資金管理 公金の遺失、横領
教育計画 教育課程 未履修 財務 資金管理 公金の遺失、横領
財 務 資 金 管 理 公金の遺失、横領
会計 処理 不適正な公金支出 部費等の不適切な執行
情 報 個 人 情 報 個人情報の漏えい
情報 シス テム システムダウンによる影響、ウィルスによる影響
業務執行 保護者に対する不適切な対応による信用失墜
威力業務妨害 不当要求、クレーム
広 報 ・ 報 道 報道機関に対する不適切な対応による信用失墜
国際紛争 ミサイル着弾 他国からの攻撃によるミサイル着弾

5. 学校安全計画による未然防止の取組

学校危機の未然防止に向け、学校安全の取組が重要であり、そのために、学校安全計画を策定し、安全教育、安全管理、組織活動、教職員に対する研修等に取組む。

学校安全計画の項目 (学校保健安全法施行規則)

- 1. 環境衛生検査等
- 2. 健康診断
 - ①就学時の健康診断
 - ②学生等の健康診断
 - ③職員の健康診断
- 3. 感染症の予防
- 4. 学校医
- 5. 安全点検等

6. 緊急事態発生時の対応

緊急事態が発生した時に、冷静に迅速に正確に対応ができるよう、対応マニュアルを 作成し、緊急時に備える。

緊急時対応マニュアル

- 1. 緊急時連携体制
- 2. 緊急連絡体制
- 3. 火災発生時の対応
- 4. 地震発生時の対応
- 5. 台風等暴風発生時の対応
- 6. 弾道ミサイル落下時の対応
- 7. インフルエンザ (新型コロナウイルス感染症)流行時の対応

■ インフルエンザ(新型コロナウイルス感染症)流行時の対応

インフルエンザ(鳥インフルエンザ H5N1を除く)新型コロナウイルス感染症の流行

		発生段階	状 態					
		未発生期	発生して	発生していない状態				
発生		発生早期		患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調 査で追える状態。				
段階		感染期	患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調 査で追えなくなった状態。					
		状況把握	新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ発生に関するテレビ・新聞等の報道で状況の把握を常にしておく。					
			□学院長への報告					
224	発生早期	要 中 老 4 0 0 / 十 '#	口罹患者の出席停止処置					
学生ま		罹患者10%未満	口学生・教職員への注意喚起					
また			口手洗い・手指消毒・うがいの励行					
は	↓							
職員	感染期	□理事長・学院長への報告ならびに対策の検討						
に		学級内罹患者数10%~20%						
イン				警戒レベル				
フル		学内罹患者数10%~20%	TE 54 11 AM 124 17 DO NA 1					
エ				だ(学級閉鎖) * (学科学など)				
ンザ				業(学科単位学年閉鎖) ***(/				
の発		学内罹患者数20%以上 臨時休美		業(休校) 				
症	臨時休業(学級閉鎖・学年閉鎖・休校)時の対応							
が認	対	学 内		学 外				
めら		□速やかに関係学生に臨時休業の連絡		□学校所管保健所へ報告				
れ		□学内の注意喚起の徹底		速やかに電話連絡後、FAX送信				
た時	応	□手洗い・手指消毒・うがい・マスク着用の徹底		□県庁私学振興課へ報告				
		□状況に応じて校内施設殺菌・消費	毒の処置	速やかに電話連絡後、FAX送信				

■ 弾道ミサイル落下時の対応

1. Jアラート・緊急速報メールによる情報

2. 直ちに避難指示の発令

登			
	即		
**	時		
校	対		
	応		
時			

3. 学院長(責任者)の指示事項 及び 対応の情報共有								
■ 基	■ 基本的な対応							
	警報等 授業 対 応							
	・Jアラート 中止 ①窓を閉め、ブラインドを下ろす							
	緊急速報メール	報メール ②換気扇を止める						
			③ヘルメットをかぶる					
			④窓から離れたところで身を伏せる					
			・窓のない廊下や部屋					
			・室内であれば窓から遠い場所や机の下、物陰					
			⑤着弾後も安全が確認されるまで屋外には出ない					
			⑥窓に目張りをし、外気の侵入を防ぐ					
			行政からの指示に従って、					
			落ち着いて行動してください					
			行政からの指示に従って、					

- ○弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
- ○ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、 緊急速報メール等により緊急情報が知らされます。

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

○できる限り頑丈な建物や地下に避難する。

地下:地下街や地下駅舎などの地下施設

○近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を 守る。

【屋内にいる場合】

○できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

※近くにミサイルが落下した場合

- ○屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、 密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- ○屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密 閉する。

■ 台風等暴風発生時の対応

1. 最新気象情報の確認

2. 管理職等の緊急協議

前日周知・メール等による緊急通報

3. 学院長(責任者)の指示事項 及び 対応の情報共有

■ 基本的な対応

授業	対 応
中止	①休校の連絡は、前日に行う。
	天候が急変した場合など、朝○∶○○の段階で
	暴風警報等の発令の際は、休校とし、緊急連絡する。
実施	①すぐに暴風警報等が解除され、午前・午後に授業が開
	始できる状況であれば、登校する。
	②教職員が安全確認後、授業実施を連絡する。
実施	①各学生が安全に登校できることを確認し、登校する。
	②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、
	担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。
	実施

- □台風の際は前日に休校・自宅待機等の方針を学生に周知する。
- □自宅待機後に登校する可能性がある場合は、緊急連絡の時間・方法等について、あらかじめ周知 しておく。

在 即

時

対

校

時応

3. 校長(責任者)の指示事項 及び 対応の情報共有

□気象情報に基づき、今後の見通しも踏まえ、対応を決定する。

警報等	授業	対 応		
•台風接近	中止	①担当者は、気象情報や交通状況を定期的に確認する。		
•暴風警報		②教職員は安全を確認し、下校を指示する。		
•竜巻注意情報		③安全な下校が困難と判断される場合、学校で待機させる。		
		保護者の迎えが必要な場合は保護者に連絡する。		
		④必要に応じ、担任等が帰宅確認をする。		
•大雨•洪水警報	平常	①原則は、平常授業とする。		
•強風注意報		②これまでの降雨量や今後の気象予報、地域の実情に応じ		
·大雨·洪水注意報		て、注意報段階での下校も検討する。		

口保護者の迎え等については、連絡方法や保護者への引継方法を共通理解しておく。

- ■メールによる緊急通報システムや、学校WEBページの緊急通信欄等を整備しておく。
- 口風雨が小康状態となっても、土砂災害等の二次災害の危険があり、慎重に対応する。

留

□公共交通機関の運休等により、登校が出来ない場合、欠席にはならないことを周知し、安全第一に行動 するよう指導しておく。

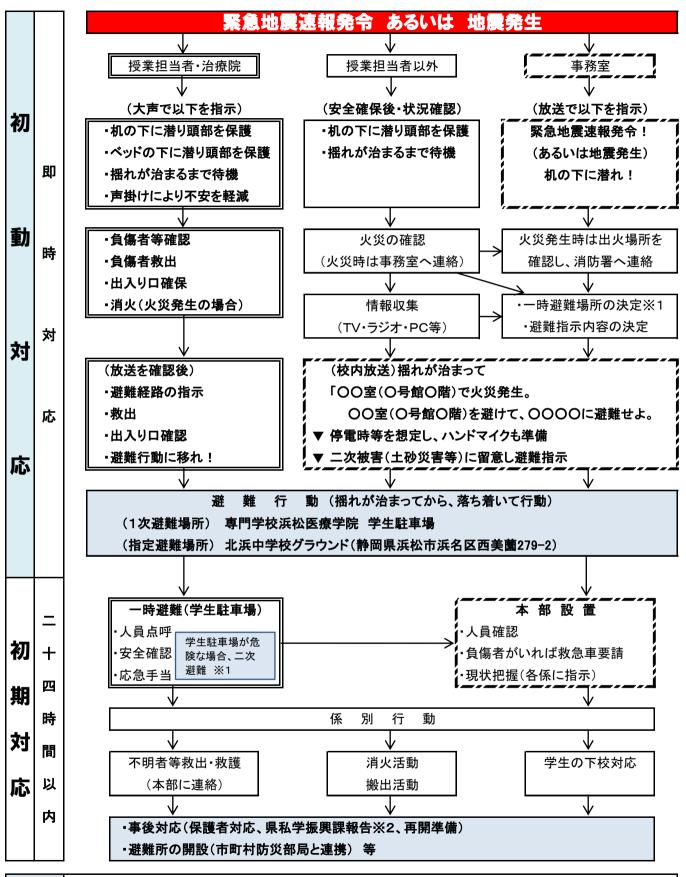
意

□被害防止のため、強風による転倒や移動の可能性がある物の固定、ドアの開閉や窓ガラスの飛散防止などに取り組む。

点

■ 竜巻は、何処でも起こる可能性がある。「竜巻注意情報」が発令された場合、速やかに学生等に知らせる。空が急に真っ暗になる、大粒の雨が降り出す、雷が発生するなど積乱雲が近づいた場合は、頑丈な建物の中に入り、ガラス窓から離れ、安全を確保する。

■ 地震発生時の対応



留意点

- ※1 避難場所としては校庭等が一般的であるが、土砂災害や火災の発生等、立地条件や予測される災害を考慮し、あらかじめ複数の避難場所を決めておき、状況に応じて学生を安全な場所へ誘導する必要がある。
- ※2 報告事項としては、施設等破損状況や学生の怪我、臨時休校等の状況がある。
- ※3 学校防災計画をもって、地震等発生時の対応マニュアルとする。

■ 火災発生時の対応

				火災	発	生			
					\downarrow				
		通 執	発見者	□緊急連	84(火	災報知器等)			
		初期消火	、 近隣者	口初期消	∮火、防.	火扉・シャッター	−の閉鎖等		
初				口消防へ	の通報	(119番通報)			
173									
	即	避難誘導	□学生・教職員の			公 七	□全体指揮		
		安全確保	と 避難誘導、安全確保	ŧ		統括 (管理職)	(必ず、現場確認)		
		全教職員	口安全確認(点呼等)			教務副部長事務長	□情報の一元化		
動	時		口学生の不安軽減等			一争伤文	□記録開始		
	μij		に配慮						
			<u> </u>		-		\downarrow		
		救出	男性教職員	口救出活	動				
対	対	救 證	E	口応急手当(心肺蘇生法、AED等)					
				□警察への支援要請					
				□緊急車両の誘導					
	応			□医療機関への協力					
		消火補助	事務長	□危険個所への立入り禁止処置					
応			男性教職員	□緊急車	両の誘	導			
			男性教職員	口消火活	動への	協力			
		搬出	その他教職員	口搬出活	動(重	要書類等)			
				□搬出品管理					
初		危機管理	丁沙区	口全体指	揮、情	報集約・一元化	<u> </u>		
	_	委員会	(危機管理責任者)	□警察・	消防との	D連携			
			事務長	┃□教職員					
期	+		教務副部長	□県関係	機関へ	の報告			
沏	四		臨床施設院長	□保護者 	_				
	時		学科長			・校友会役員への連絡			
	J		電算室長			知文、保護者会	会、謝罪等		
対	間			□報道対					
	以			- 取材文	_				
	内			□再発防 	<u>;</u> 止対策	検討			
応		N/		 	1 7 4-4	M1121827	-1-7		